

研究主題 「他者を知り自身を見つめ、共に生きる」

～障害のある人と障害のない人が触れ合い共に学ぶ～

埼玉県立宮代高等学校

1 研究主題の設定理由

令和4年度の春日部特別支援学校宮代分校の開設に伴い、障害のある人と障害のない人が触れ合って、交流する機会を増やすことで、自分とは異なる条件をもつ多様な他者とコミュニケーションをとる力を培い、その育成を目指す。

2 研究の仮説

令和4年改訂の生徒指導提要では、道德教育と生徒指導との関連が示されており、「生徒指導上の課題の防止や解決につながる道德性を養う上で、道德教育の要となる道德科と各教科等をはじめとする他の教育活動との関連を相互に図り、学校の教育活動全体として効果的に取り組むことが重要」と述べられている。一方で、平成30年告示の学習指導要領では、教科等横断的な視点に立って言語能力を育成することが求められている。したがって、道德教育と言語教育はともに教科横断的に取り組まれるものであることから、両者を複合的に取り入れることで、よりよい教育的効果を上げることができないのではないかというのが、本研究の仮説である。

3 研究の経過

時期	内容
6 / 8	【授業】「聞き上手になろうー質問で話を引き出すー」
7 / 13	【授業】「熊子の憂鬱ーアイメッセージとユーメッセージー」
11 / 6	【講演会】埼玉ゆかりのパラアスリートによる体験型講演会
11 / 9	【授業】「心の扉が開くときー「旅立ちの日に」の歌詞からー」
11 / 27	【授業】「犯罪被害者やその家族に対する適切なケアのあり方を学ぼう」
12 / 4	【講演会】夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業「命の大切さを学ぶ授業」
12 / 21	【授業】「埼玉の先人はどう生きたかー共生とは何かー」
1 / 18	【授業】「誰のために生きるのかー人を思うは身を思うー」
1 / 29	【講演会】ラート選手による講演会

4 研究の内容

(1) 「聞き上手になろうー質問で話を引き出すー」 【授業】

この授業は、全校生徒を対象にリモート授業の形式で行った。具体的には Google Meet を用いて、授業者が各HR教室にいる生徒の活動をファシリテートするというものである。

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

実際の活動としては、まず本時の活動のイメージを持たせるため、教員によるロールプレイを行った。聞き手は授業者が務め、話し手は、教育実習期間であったことから、教育実習生に協力を依頼した。その後、質問の仕方（「クローズドクエスチョン」「オープンクエスチョン」）や3つの「きく」（「聞く」「聴く」「訊く」）といった聞き方の工夫を学んだうえで、相手の話を引き出せるように工夫して質問するという活動を行った。具体的には授業の数週間前に行われた「遠足」の感想を題材とし、ペアでロールプレイを行って、観察者役がそれを評価するという方法をとった。他者理解につながる内容となった。（なお、この授業で使用した資料等は、「令和3年度人権教育学習指導案集」として公開されているものを一部改変したものである）



(2) 「熊子の憂鬱」【授業】

この授業も前回と同様、リモート授業の形式で行った。

実際の活動としては、まず情報の拡散について体感させるため、アイスブレイクのワークを行った。その後、スライド教材「熊子の憂鬱」を通して気になったことを書き出し、グループで交流した。交流を踏まえて、各自が「熊子」の主張をSNSの表現形式に則して20字以内で考え、それをを用いてペアでロールプレイを行った。さらに、アイメッセージとユーメッセージの違いについて学び、前の活動で考えた文章をアイメッセージに書き換える活動を行った。最後に、2つの教室を指定し、それぞれの生徒が考えた文章を発表して、全校生徒でそれを確認した。（なお、この授業で使用した資料等は、「平成30年度人権教育に関する実践指導資料」として公開されているものを一部改変したものである）

(3) 埼玉ゆかりのパラアスリートによる体験型講演会【講演会】

埼玉県にゆかりのあるパラアスリートとして、スノーボード選手の市川貴仁様を講師に迎え、体育館にて講演会を実施した。対象は、本校の全学年と、宮代分校の2学年の生徒である。本校の生徒と分校の生徒が講演会を通して共に学ぶという機会はこれまでにはなかったが、今回の授業では宮高生と分校生が共に学ぶということもあり、指導の連続性を持たせるため、合同授業に先立って合同講演会を実施した。臨場感のあるスノーボードクロスの映像を目の当たりにし、義足を手に取る機会をいただいたことで、様々な在り方生き方を体験的な学びを実現することができた。

(4) 「心の扉が開くとき」（『明日をめざして』の活用）【授業】

この授業は、「平成27年度人権教育学習指導案集」として公開されているものを一部改変して、実施したものであり、そこで使用する資料は、『明日をめざして』所収の「心の扉が開くとき」という題材をもとに作成されているが、この授業では、生徒の実態を踏まえて、資料中の難解な語句や表現を言い換えるなどの改変を加えた。

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

また、この授業も前回までと同様、リモート授業の形式で行ったが、具体的な授業方法としては、知識構成型ジグソー法を用いた。

実際の活動としては、まずエキスパート活動において、3人の登場人物（「裕美」「翔」「先生」）の心情を中心に考え、続くジグソー活動では、合唱が成功した理由について3つの視点から考えた。その後のクロストークでは、2つの教室を指定し、それぞれの生徒がジグソー活動を経た意見を発表して、他の生徒はワークシートの所定の欄にメモをとりながら聞いた。最後に、個人活動として「あなたは、どんな思いで卒業式を迎えたいか」「これからの（残りの）学校生活で何をしたいか」「あなたについて考え、これまでの自分の生活の振り返りを行った。

また、前述したように、この授業は本校と分校との合同授業という方法で行ったが、実施にあたり、1学期のうちから担当者レベルで協議を重ね、様々な角度から検討を行った。例えば、どの学年が参加するのが最適か（どの学年に入るのか）、授業前の予備知識は必要か、資料をどうするか、授業以前に共同の機会を設けられないか、分校としての目標をどうするかなどである。その際、特に授業の難易度のイメージを持ってもらうために、分校の担当教員には第1回と第2回の授業を参観してもらった。幾度かの協議の結果、参加学年については、分校の2学年13名が本校の2学年の教室に2～3名ずつ入ることで、同年齢という共通性をもたせることになった。また、予備知識の必要性から、分校には計2回の事前学習を入れてもらった。さらに、資料については、イラストを多くし、会話文を強調して、流れがわかりやすいものを用意したほか、分校独自の略案を作成することで、目標を含めて、分校の教員内での共通認識を図った。

授業後の研究協議会では、参観された先生方から「高校生が（分校生の）表情を見ながら言葉を選ぶ」場面が見られたこと、それから実際に教室で支援を行っていたHR担任からは「こんなに喋るんだ」といった生徒の新たな一面を発見する場面があったことなどが聞かれた。また、分校の教員からは「（分校生は）普段守られている」ことや「その子にあった言葉かけ」がなされているといった実情を聞くことができた。今回の実践からは、「言葉」というものを通して、普段生活を共にしていない者同士が学び合うことにより、自己理解や他者理解、そして教員側からは生徒理解が深まっていく過程も見てとることができた。



(5) 「犯罪被害者やその家族に対する適切なケアのあり方を学ぼう」【授業】

この授業も前回までと同様、リモート授業の形式で行った。（なお、この授業で使用した資料は、「令和元年度人権教育に関する実践指導資料」として公開されているものを一部改変したものである）

実際の活動としては、動画（後述）の視聴前、視聴後、グループワーク後のそれぞれの段階で、犯罪によって家族を失った遺族に対する声かけについて考えなが

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

ら、警察庁が公開している動画資料「友達が被害者になったら」を視聴し、家族（姉、父母）や友人の心情を読み取りつつ、犯罪被害者やその家族に対する支援について、個人とグループで考えた。その後、2つの教室を指定し、それぞれの生徒がグループワークを経た意見を発表して、全校生徒でそれを確認した。さらに、犯罪被害による心身への影響や犯罪被害者が抱える様々な問題、特に二次被害について学び、最後は、文部科学省作成の「生命の安全教育」に関わる高校向け動画教材を使用して、より良い人間関係について理解を深めた。

(6) 夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業「命の大切さを学ぶ授業」【講演会】

埼玉犯罪被害者援助センター相談員の山崎尚美様を講師に迎え、「犯罪被害者のサポートとケア」や「デートDV」をテーマに、全校生徒を対象とした講演会を実施した。生徒は、前回の授業での活動を通して、犯罪被害について学び、本講演会によって特に二次被害についての理解を深めることができた。ともすれば他人事のように聞いてしまいかねない講演会も、予備知識があったことで自分事として捉え、将来似た状況の時にどうするかを考えさせることができたと考えられる。授業と講演会をセットで扱うことによって、それぞれのよさを生かし、学習に連続性を持たせることができた。

(7) 「埼玉の先人はどう生きたか」【授業】

この授業も、前回までの授業と同様、リモート授業の形式をとり、具体的な授業方法としては、知識構成型ジグソー法を用いたが、この授業では、クラス内で完結するジグソー活動ではなく、学年ごとに異なるエキスパート資料（1年：A、2年：B、3年：C）を持たせ、異学年でジグソーグループを組む（基本は、1年1名、2年1名、3年1名の計3名）という方法をとった。

授業の内容としては、埼玉ゆかりの三偉人として知られる、塙保己一（A）、渋沢栄一（B）、荻野吟子（C）の生き方から学び、3つの視点から、本校の研究主題でもある「共生（共に生きる）」についての理解を深めるとともに、自分自身の生活を振り返ることを目的とした。（なお、この授業で使用した資料は、堺正一『埼玉の三偉人』（さわらび舎、2016）をもとに、本校独自に作成したものである）

授業当日は、前半40分、移動・休憩時間20分、後半30分の計90分で実施した。前半ではまず、この授業の主題として設定した「人と人が「共に生きる」とはどういうことか」について個人で考えた後、学年ごとにエキスパート資料に沿って、各先人の人物像やエピソードについての理解を深めた。そして後半では、同じグループになった先輩や後輩との自己紹介を経て、3人の先人の共通点とこの授業の主題について話し合いを行った。その後のクロストークでは、2つの教室を指定し、それぞれの生徒がジグソー活動を経てもった意見を発表して、他の生徒は、ワークシートの所定の欄にメモをとりながら聞いた。最後に生徒は、これまでの自分の



〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

生活の振り返りを行った。

クロストークで発表した生徒の記述を見ると、「人と人が「共に生きる」とは、どういうことだと思いますか」という問いに対しては、生徒Aが「小さい事をつみかさねで、人との関わりを増し、その人々と協力し合っていくこと」と回答し、生徒Bが「たすけあい」「自分も大切にしていって、人も大切にすること」と回答していた。また、「これまでの生活を振り返ってみましょう」という問いに対しては、生徒Aが「自分のために生きていたなと思ったので、これからは人のために生活していきたいです。」と回答し、生徒Bが「人のために動いては、いたけど、3人みたいには動いていませんでした。このくらい動いて、自分も大切にしていきたいです。」と回答していた。

(8) 「誰のために生きるのか一人を思うは身を思う一」【授業】

この授業も、前回までの授業と同様、リモート授業の形式をとり、具体的な授業方法として、知識構成型ジグソー法を用いたが、対象は3学年のみとした。

授業の内容としては、明治時代の偉人として知られる、福沢諭吉、新渡戸稲造、渋沢栄一がそれぞれ著した『学問のすすめ』、『武士道』、『論語と算盤』の一節を読み、3つの視点を踏まえて、「誰のために生きるのか」という問いについて考えるとともに、自分自身の生活を振り返ることを目的とした。「誰のために生きるのか」という問いは、本校の研究主題である「共生」について考えるうえで、欠くことのできない問いであると考えられる。(なお、この授業で使用した資料は、致知出版社発行の、原著を限りなく読みやすく、現代語訳し直したものをもとに、本校独自に作成したものである。)

実際の活動としては、まず自分たちの周りには友人や家族、他の誰かなど様々な人たちがいることを確認した。そのうえで、自分は誰のために生き、そのために何をするのかについて個人で考えた。その後、エキスパート活動において、自分の経験や最近体験した出来事と結びつけながら、『学問のすすめ』、『武士道』、『論語と算盤』の一節をそれぞれ読み、明治時代の先人たちが何を語ったのかについて確かめ、先人たちが残した言葉に納得や共感のできる点や、自分と異なる点について整理した。続くジグソー活動では、それぞれの資料から学んだことを持ち寄り、人間一般は誰のために生き、そのために何をすべきなのかについて考えた。その後のクロストークでは、2つの教室を指定し、それぞれの生徒がジグソー活動を経てもった意見を発表して、他の生徒は、ワークシートの所定の欄にメモをとりながら聞いた。最後に、自分は誰のために生き、そのために何をするのかについて再び個人で考え、これまでの自分の生活の振り返りを行った。

この授業は公開授業として実施し、県外から群馬県立渋川女子高等学校の先生2名(公民科1名、外国語科1名)が来校し、授業を参観された。授業後の研究協議会では、資料の難易度や扱う時間についてのご指摘を受けた。この授業で使用した資料には、作成時に多くの脚注を施したが、文章そのものの難しさや、文章の前に設定した問いと文章との難易度の違いの大きさが、資料読解に困難をきたした

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

理由として考えられる。一方で、生徒の反応を見ると、「誰のために生きるのか」という問いに対して、「自分」と「誰か」という2つの視点をもたせている者が多く見られた。ともすれば、「他人のために生きるべきである」という価値の押し付けになりかねないテーマであったが、この授業の副題として掲げた「人を思うは身を思う」に結びついた解答が見られたことは一つの成果だと言える。

(9) ラート選手による講演会【講演会】

本講演会の実施日が本報告書提出期限後のため、これについては他稿に譲ることとする。

(10) 学校行事

- ・対面式（4月）
- ・体育祭（5月）
- ・文化祭（9月）
- ・持久走大会（11月）
- ・芸術鑑賞会（12月）
- ・カードゲーム「2030 SDGs」（12月）
- ・特別支援教育研修会「発達障害」（1月）
- ・パン販売（年間）
- ・ゲートボール交流会（年間）

5 研究の成果と課題

(1) 高校と分校との協働によるインクルーシブ教育の実現と異学年間の協働

昨年度に春日部特別支援学校宮代分校が開設されてから、本校の生徒と分校の生徒が学校行事に共同で参加するという機会はしばしば設けられていたが、総合的な探究の時間やホームルーム活動の枠組みの中で、共同で「学習」を行うという機会は設けられていなかった。その原因としては、発達段階の違いやそれに伴う学習上の困難が挙げられるが、今年度の本校の取り組みでは、特に教材作成や事前学習の面で、分校から多大な協力を得ることができ、その障壁を乗り越えることができた。来年度以降、双方の年間の教育計画をもとにした調整の中で、「共同学習」を実現していくにあたり、よい起爆剤となったのではないかと考えられる。

また、インクルーシブ教育の視点からは少し離れるが、今年度実施した異学年間での「共同学習」の取り組みは、本校が研究主題として挙げた「自分とは異なる条件をもつ多様な他者とコミュニケーションをとる」という点に合致するとともに、参観した本校の教員や指導者の先生方からは、特に上級学年のリーダーシップが発揮される場面が見られたことを高く評価する意見がいくつか聞かれた。本校では、いわゆる「縦割り」で学年をまたぐような協働の機会は、部活動を除けば、学校行事を含めてほとんど設けられていない。実際に、10月に当選した生徒会長は、自身の公約の中で、以下のように述べている。

また、今年度から光輝祭の一般公開ができるようになるなど、コロナウイルスによる制限が緩和してきました。そのため、他学年との交流をもっと増やしたり、分校の生徒会との交流をもっとやっていきたいと考えています。（本校発行『みやこ第140号』「生徒会新会長あいさつ」より）

他学年との交流を増やしていきたいという思いは、結果的にこの公約発表から

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道德教育研究推進モデル校 実績報告書

2か月後に実現されることになった。これは予想であるが、上級生が率先して話し合いをリードする姿に「宮高生」としてのモデルケースを発見することができた下級生も多かったであろう。また、今年度実施した授業では「共生」をテーマに掲げたが、共に学びながら、共に生きることについて考えるという意味で、メタ的な「共生」の学習にもつながったと考えられる。また、今年度行った実践で頻繁に取り入れた、ロールプレイや知識構成型ジグソー法による協調学習の取り組みは、生徒の規律ある態度を養ううえでその一助となったと考えられる。

(2) リモート授業

今年度の取り組みがほとんどリモート授業を中心とした展開になっているのは、そもそも、講演会中心の道德教育から脱却し、豊富な言語活動を取り入れた道德教育を実現させたいというねらいに端を発している。豊富な言語活動を取り入れるための学習環境としては、体育館のような空間よりも教室のほうが適しているので、当初は、学習指導案を共有した状態で、義務教育段階で行っているような各HR担任による道德の授業を実施することも視野に入れて検討した。しかし、高等学校では道德が教科化されていないこともあり、教員のほとんどは道德の授業には不慣れである。本校も例外ではなく、各HR担任が各HR教室で自分が受け持っている生徒を対象に道德の授業を行うということは、現実的に見て難しく、その土壌もなかった。そのような背景から、道德教育推進教師が画面を通して生徒の活動をファシリテートし、その学級の生徒の実態を最もよく把握しているHR担任が実際の指導にあたるという方法が生まれた。このように、HR担任を中心とした各教員の負担感の軽減を図りながら、かつ豊富な言語活動を取り入れた道德教育の実現を図るという意味で、今年度の取り組みには一定の効果があったと考えられる。

ただ一方で、今年度実施したような方法は、あくまでも学校全体で取り組む道德教育の基盤づくりとしての面をもっている。そのため、来年度以降、道德教育を実施していくにあたり、今年度培った道德教育の方向性という共通認識をもとに、授業者を1名から複数に拡大し、より多角的な指導を行っていくことも可能になるだろう。具体的には、その授業者の教科やその他の特色を生かした授業展開などが考えられるが、いずれにせよ、例えば、第1回は国語科、第2回は地理歴史科というように教科ごとに担当回を決めたり、各HR担任が受け持ちの学級を交換して指導にあたるなど、道德が教科化されていない高等学校という現場だからこそできるような取り組みを構想することができると思う。

(3) 教員対象アンケートの結果より

道德教育に関わる今年度の全ての取り組みが終わってから、教員を対象にアンケート調査を実施した。以下に質問別の回答記述について述べる。

まず、リモートという授業形式についてはどうかという質問に対しては、「実演実技がなければリモートでいい」「教室で行うことができるので、落ちついて作業をさせることができる」「クラス単位で行うには、配信してくれた方が担任は助か

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

る」「クラス単位で活動するのに最適だった」「担任がクラスにいてフォローできていた」と、概ね肯定的な意見が見られた。一方で「本校の生徒にはできれば対面が良い」といった生徒の実態と授業形式との不一致を指摘する意見もあった。

次に、学年を縦断した取り組みについてはどうかという質問に対しては、「学年を超えたメンバーで行う緊張感によって大成功」「今までにない取り組みで生徒にとって良い刺激になっていた」「普段関わりの少ない学年外との交流はとても良い。3年生の意識を向上させるきっかけになり得た」「すごく新鮮で、個人的にはやって良かったと思う」「3年生にはいい刺激だった」「生徒の普段見られない姿が見られてよかった」「いつもと違うメンバーで程よい緊張感があり、よかった」と、学年を超えることにより、生徒にとってはよい緊張感や刺激をもたらし、教員にとっては普段とは違う生徒の一面を発見する機会となっていたことがうかがえる。特に3学年団の教員からは、最高学年としての生徒のふるまいを指摘する意見が多く聞かれた。

また、授業における分校との交流についてはどうかという質問に対しては、「分校との交流自体はよいと思う」「新しい取り組みだった」「分校の生徒と共に学ぶのは、宮代高校の生徒にとっても刺激的」「生徒にとって良い経験になった」といった肯定的な意見が見られた。また、「他校ではできない取組なので積極的にやっていくべき」というように、本校の特色化を図るうえでの指摘も見られた。一方で、「交流とまでは感じなかった」という意見や、「分校では事前準備を数時間行ってきたようで、その内容を把握しない状態での受け入れはいささか疑問である」「分校の生徒、先生方の負担が大きくなるならば積極的に交流していくのがよい」といった、準備面での課題を指摘する意見も見られた。

また、高等学校における道徳教育についてはどうかという質問に対しては、「必要だと思うがテーマが難しい」という意見が見られた。実際に今年度実施した各取り組みで掲げたテーマについては、アンケート調査の結果を見ると賛否両論があった。しかし一方で、このような取り組みをしてみたいという意見も一定数見られた。その一部を以下に挙げる。

- ・ SNSトラブル、性加害・被害、交通事故、薬物問題等、新聞記事やニュース映像等を使って各テーマについて考える活動（国語科教員）
- ・ 世界の問題（貧困、環境など）を英語×社会科で扱う（外国語科）
- ・ 情報リテラシーについて（情報科教員）
- ・ 小学校や中学の内容で興味ある授業を大学みたいに選択する（情報科教員）
- ・ 実験や体験ができるもの（情報科教員）
- ・ 高校生と分校生とがスポーツで合同チームを組む（情報科教員）

最後に、来年度以降の道徳教育の計画についてはどうかという質問に対しては、「各講演会を教科で持ち回っても良い」という意見や、「宮代高校は総探、LHRが2時間続きでないので、扱うことができる内容に限られる。時間割の柔軟な変更が

〈様式2〉 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

できれば、内容に幅をもたせられる」「ジグソーをもう少し早い時期にやっても良い」という実施時期や枠組みに関する意見が見られた。いずれも学校全体で道徳教育を行っていくという視点から見て、大変重要な指摘である。来年度以降は、人材や時間も含めてよりダイナミックに動かしていくような特別活動を計画し、実行していくことで、学校の特色化の一助となることを期待したい。